

軍歴証明書を

取つてみませんか？

杉本 順則 陸自77

父の33回忌を前に軍歴証明書を取り寄せてみた。

大東亜戦争に参加していたはずの父は多くを語らなかつた。父の話の中では断片的に覚えているのは、図囊にいつぱい教範を入れて行つたが煙草の方が良かつたとか、射撃においては敵味方とも兵隊は敵を狙わないで上方を撃つていたとか、「突撃に前へ」と号令をかけても小隊長の後ろに付いてこなかつたとか、弾が図囊に当たつて中の赤インクが流れ出て「やられた」と思つたが、あれが一番近くに飛んできた弾丸だつたとかだ。

一番記憶に残っているのは、インドネシアのジャワ島で終戦を迎えた戦犯として捕らえられ、死刑判決を受けた。その後、独房で4年間過ごしたが、死刑執行を控え精神に異常を来すものが多かつた中、無事何とか過ごしていたら、ある日解放され帰国した。そして生家へ帰ると既に墓が建つていて、親戚が驚いて「誰でも良いからすぐ結婚しろ」と亡母と結婚したというものだった。亡父は、保安隊から自衛隊になつた

年（昭和29年）の12月に入隊し、昭和46年3等陸佐で定年となるまで勤め上げた。その2年後私が防衛大学校に入校するのだが、戦争や自衛隊に関する話は、ほとんどしなかつた。私が話す自衛隊の話を黙つて聞いてるだけだった。今になつて、もう少し話を聞いておけば良かったと大いに後悔している。

高齢者に仲間入りした私は、縁あつて偕行社の編集委員として『偕行』に携わさせていただいているが、最近インドネシアの独立戦争を4年間戦つた話を読み、インドネシア・ジャワ島で4年間独房に入つてたという父の話に疑問を持つたのだ。

結論から言うと、父はどうやら泰（タイ）で俘虜になつてたようだ。4年間の独房生活も私の記憶違いか、父が話を盛つたのかもしれない。まさか息子が軍歴証明書を取るなんて夢にも思つてもいなかつただろうから。

軍歴証明書によると、父は、昭和18年8月滋賀県で応召、同年11月大阪港から出帆し、磐谷（バンコック）に上陸、その後泰（タイ）、馬來（マレー）を転戦、兵科甲種幹部候補生として昭南（シンガポール）を出帆、ジャワ・ジャカルタの南方軍幹部候補隊で見習士官となり、磐谷（バンコック）へ戻つて終戦を迎えている。その後、昭和21年2月泰馬来（タイ・マレー）国境を通じて、昭和22年1月27日シンガポール港

出帆、2月6日佐世保港上陸、同日現役延期解止除隊、となつている。

肝心の俘虜として、どの収容所で過

ごし、戦犯裁判はどうだったのか、と

かは分からなかつたが、父との思い出

に充分触れることのできる内容だつた。そして、終戦後も1年半もの間、

帰国を許されず、親が戦死と考へて墓

に刻銘していたことも事実なのだろう。何せ、父の男兄弟は5人全員戦死であつたのだから。戦死の告知があつたのかどうかも分からなかつたが、よ

く終戦までの記録が残つていたものだと思う。終戦後の軍歴のたつた3行の記録の中に1年半の父の苦労を見た

ような気がした。

軍歴証明書は、海軍は厚生労働省で、

陸軍は各都道府県庁社会福祉担当部署

で発行してくれる。昭和6年から昭和

20年までの軍歴があれば、生年月日、

終戦時の本籍地、できれば最終部隊名

などを求められるが、一度検討されて

は如何だらうか。ご参考に、軍歴証明

書の取り方等を以下に紹介する。

1 軍歴証明書の取り方

軍歴証明書の発行申請ができる人に主に以下のようなものがある。

①本人が存命の場合

②本人が存命の場合、3親等までの

親族③本人死亡の場合のみ2親等（3

は事前に都道府県庁社会福祉担当部署へ確認するのが良い。

軍歴証明書とは、都道府県や厚生労働省が発行する旧陸海軍軍人・軍属・従軍文官の召集から除隊までの履歴を記載した公式な記録である。主には満洲事変から終戦までの間に陸海軍に入隊していた旧軍人が対象となるが、戦況が悪化した終戦間際に入隊した人の記録は残されていないケースが多い。

記録は残されていないケースが多い。

記録は残されていないケースが多い。